

3月10日に開会した平成26年第2回村議会定例会において
中村村長から村政執行方針が、藤本教育長から教育行政執行方針が述べられました。
その概要をお知らせします。

平成26年度村政執行方針



平成26年第2回占冠村議会定例会の開会にあたり平成26年度の村政執行方針について申し上げます。

本村の経済は、半世紀にわたり鉄道建設工事、高速道路建設工事といった大型公共事業が底支えとなっていました。この工事が平成23年度に終了しました。こうした公共投資依存の体質から経済の自立をめざし、農業・林業・観光といった基幹産業の振興、既存企業の支援、企業誘致な

どの諸施策を進めています。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、大津波を引き起こし、多くの犠牲者と福島第一原子力発電所の事故を誘発するなど国民の価値観を変えるほどの大震災となりました。

本村におきましては、大震災の教訓からエネルギー対策、高齢社会に向けた福祉対策、基幹産業振興の経済対策といった住民生活に関する喫緊の課題があることから、占冠村総合計画の見直しを

行いました。

村の進むべき方向を示すこれらの計画を基に、地方公共団体の基本的な役割である住民福祉の増進を図ってまいります。

広域行政として進めている富良野広域連合は、5市町村の主体性を尊重しながら、単独ではできない事業に取り組み効率化・合理化を進めてまいります。

定住自立圏形成協定では中心市宣言をした富良野市と11分野20項目について協定を結び、村民の皆様の生活機能を確保してまいります。

村政執行の基本姿勢

村民の皆様は「占冠に住んでよかった」「いつまでも住んでいたい」と思っていた。一人ひとりが村づくりに参加・参画していくことにあります。

大変難しい課題ではありますが、その仕組づくりを構築しながら具体的な施策に取り組んでまいります。

第1に、活気ある生活では農業において就労対策と経営基盤の強化を支援してまいります。林業においては村有林育成・私有林の支援といった山づくり、エゾシカ対策では可猟区域の設定を進めてまいります。

雇用の確保から既存企業の支援、企業誘致に努め、観光においてはトマムリゾートや観光協会と連携し、魅力ある村づくりを進めてまいります。

村を活性化するには集落の活性化が基になることから、今年度はトマム地区を追加しすべての集落で熟議を行い、方向性を見出してまいります。

第2に安全で安心な暮らしでは、防災備品の充実、避難路など災害対策を進めるとともに、第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し高齢者福祉の充実に努めてまいります。

安全でクリーンなエネルギー資源として木質バイオマスに取り組んでいます。これからも新エネルギーとして地産地消をめざしてまいります。

第3に明日を担う子どもの環境づくりでは、義務教育において子どもたちがより良い環境の下で確かな学力を身に付け、健やかに成長していけるよう教育環境

明日の村づくり

■高齢者福祉施設建設

高齢者の皆様が、住み慣れた環境で元気に暮らしていくことができるよう、村として長年の課題であった「小規模多機能型居宅介護施設」を今年度に建設いたします。

この施設は登録者25名の利用となり、「通い」、「訪問」、「泊まり」といった基本サービスに加え、配食・見守り・地域交流・家族支援等のニーズに対応し、24時間365日心に寄り添った生活支援ができる施設であります。

平成27年4月の施設開設に向けて、運営母体であります冠冠村社会福祉協議会と連携を図りながら、利用者の目線と立場に見合ったサービスの提供ができるよう諸準備を進めてまいります。

の整備、教育機器の充実を進めてまいります。

感性の瑞々しい時の体験学習は、グローバル化が進む今日大変貴重なものであり、村内中学生によるアスペン市との短期交換留学、広島平和体験学習を引き続き支援してまいります。

■集落対策の取組

昨年度から進めている集落対策について、今年度はトママ地区において、地域の特色を生かした魅力ある地域づくりを進めてまいります。地区の状況や住民の意向調査のほか、住民同士の膝を交えた話し合い等を通じ、トママ地区における集落対策の方向性を検討してまいります。

■ふるさと寄附金

「ふるさと」に貢献したい、あるいは占冠村を応援したいという方々の真摯な思いに応えるとともに、村の重点政策への寄附金活用や制度の周知を通じた村のPRなど、ふるさと寄附金（ふるさと納税）制度を活用し、地域活性化に向けた取組を進めてまいります。

■定住促進・既存企業の支援

定住促進条例及び地域企業振興条例は、その期限を3年間延長し、定住の促進と既存企業支援策の拡大を図ってまいります。

定住の促進では、単身世帯割合の増加を考慮し、マイホーム奨励事業において2名以上としていた世帯要件を撤廃し、単身世帯への住宅取得等を支援してまい

活気ある産業をめざして

■農業

【酪農・畜産】

酪農経営基盤を強化し、自給飼料の確保を図るため、昨年度に採択された富良野沿線1市2町1村による公社営事業の草地畜産基盤整備事業を継続して実施いたします。本村においては草地整備改良と排水施設整備を実施してまいります。

今年度で4年目となります黒毛和種繁殖経営安定化事業補助については、本村畜産業の主軸であります繁殖経営基盤強化の一助として、今年度も本事業の一層の活用を促進してまいります。

家畜排せつ物の適正管理に向けて、村内畜産農家1戸で堆肥舎の整備を行う予定であります。村としても堆肥舎整備促進事業補助金により支援してまいります。

ります。

また、企業における従業員の人材確保や雇用の通年化を促進していくため、常用従業員を雇用する企業への支援措置を1年間から3年間に拡大し、企業の積極的な取組を支援してまいります。

す。

また、串内草地放牧預託事業補助、家畜導入資金貸付による支援を継続し、酪農・畜産経営の安定化や持続可能な農業をめざすことを目的に、講師を招き講演会を



開催してまいります。

【畑作振興】

農業振興事業補助金による支援を継続し、小規模土地改良等の農用地整備事業、電気牧柵の設置等の農業用施設整備事業により、畑作生産環境の整備を進めてまいります。

【担い手対策】

昨年7月から、本村で酪農の新規就農をめざし、1名が実習を行っております。村としても新規就農者等支援対策事業に基づき就農実現に向けた支援を行ってまいります。

村ホームページ、農業関係教育機関及び各関係機関等を通じて、新たな担い手確保に向けた取組を引き続き継続してまいります。

■林業

本村の総面積の94パーセントを占める森林は、エゾマツやミズナラに代表される天然林、さらにはトドマツ・アカエゾマツなどの人工林が豊かに広がっています。このような森林は、生命の源となる清らかな水をたくわえ、野生生物の生息の場となるとともに、二酸化炭素を吸収し酸素を供給するなどの重要な役割を果たしており、村民にとってかけがえのない貴重な財産であります。

本村の森林・林業を取り巻く状況は、森林所有者の経営意欲の低

下や、森林整備のための林業事業体を含む担い手不足といった課題があります。

また、本村には鶴川の源流域を有する責任として、下流域へ良質な水資源の供給や生態系の保全など、森林の持つ多面的な機能を損なわないような自然環境と調和した森林づくりが求められています。

【村有林の管理・経営】

民有林における全体の約39パーセントを占める村有林は、村民の財産としての側面と同時に、より計画的な森林整備を行うことで地域雇用の安定的創出に寄与し、地域林業経営の模範的な森林整備の事例を示す役割も期待されております。

森林・林業の再生と公益的機能の維持を図るため、村有林については積極的に植栽・下刈り・除間伐等の整備を行ってまいります。

あわせて、国が進める「森林・林業再生プラン」に基づく林政改



革を踏まえ路網整備の加速化の視点から、昨年度に引き続き中央地区2路線、双珠別地区1路線、トマム地区1路線の林道整備を実施してまいります。

【私有林の育成支援】

私有林の継続的な「山づくり」を促進するためには、地域林業振興の一翼を担っている森林組合の発展的な展開がきわめて重要であります。

森林組合事業のより一層の活性化を求める視点から、各森林所有者が作成する森林経営計画の立案を支援し「民有林振興造林事業」や「未来へつなぐ森づくり推進事業」など、森林所有者の負担軽減を図るため造林補助制度を引き続き実施してまいります。

また、森林所有者が経営意欲を持つて「山づくり」を続けてもらうには林業事業体の育成が重要です。そのためにも森林組合と連携して林業従事者が安全でやりがいを持って働ける環境を整えることが重要であり、高性能林業機械の活用や現場での創意工夫など、造材作業システムの改善に向けた検討、支援を引き続き実施してまいります。

【木質バイオマス・薪生産】

本村は豊富な森林資源に恵まれていることから、その地域資源である林地未利用材を有効に活用し、既存の化石燃料から薪を燃



料とするエネルギー転換により、二酸化炭素排出量並びに燃料費コスト削減をめざしております。事業化に伴い、派生する雇用の創出に加え、資金の村内循環による地域振興と燃料の安定的な供給体制を図るため、昨年、湯の沢温泉に薪ボイラー施設が整備されました。

村内の林業事業体により、薪の生産・出荷を担う「木質バイオマス（薪）生産組合」が設立され、本村における木質バイオマスエネルギー利用の第一歩を踏み出すことができました。

この企業体を拠点に、薪を燃料として希望する村民の皆様並びに近隣への販路拡大とあわせ、更なる供給体制の整備・充実に向け、引き続き側面的支援に取り組

んでまいります。

また、木質バイオマス原料を燃料に加工する事業化を出発点に、熱エネルギーの地産地消サイクルを実現していくため、地域の資源量を考慮しながら公共施設等への設備導入の可能性について引き続き検討してまいります。

【エゾシカ対策】

平成23度に策定した「占冠村エゾシカ対策基本構想」を踏まえ、取組を実施してまいります。

具体的には「森林資源のモニタリング」において、ロードセンサス・ライトセンサスやエゾシカ食害調査を実施するほか、今後もGPS発信器を活用して、エゾシカの季節移動を把握し、適切な防除方法などについて検討してまい



ります。

「狩猟環境の整備」では、シャープシューティング式狩猟法や、新たな捕獲技術の検証を進めるほか、引き続き猟友会に対し狩猟実績に基づいた狩猟税の軽減など、狩猟者の環境改善を図ってまいります。

「資源の有効利用の促進」では、野生獣処理加工施設ジビエ工房「森の恵み」を拠点として、食肉としての活用を図りながら、魅力的な商品開発による消費拡充に向け引き続き取り組んでまいります。

また、平成24年度に実施した「猟区設定可能性調査事業」での猟区のあり方の提案を踏まえ、狩猟における「村民の安全・安心の確保」を最優先に、管理され秩序ある狩猟を行う猟場（可猟区域）の設定に向けて進めてまいります。

■ 商工・観光

村に活力を生み出していくため、観光を柱に商工業と連携した取組を推進します。

【トマムリゾート】

昨シーズンの雲海テラス来場者数が11万人を突破し、いまや北海道観光の人気スポットに成長しました。村としては、引き続きリゾートのPRに努めるとともに、産学官連携協定をはじめ、さらなる観光振興に向けて連携し

た取組を推進してまいります。

村有リゾート施設は、懸案の問題について現在交渉中であり、解決に向けて努力してまいります。

【山菜工場支援】

活力あるむらづくり対策条例により山菜工場への支援措置を実施してまいりましたが、昨年度をもって企業誘致での助成期間が終了となりました。今後も村の特産品である山菜製品のPRはもとより、販売促進に向け協議等を行いながら、支援を行ってまいります。

【道の駅】

平成23度より指定管理者による「道の駅自然体感しむかつぶ」の管理運営を行ってまいりました。道の駅は、村の重要な観光の拠点であるため、引き続き民間による新たな発想や積極的な取組を支援し、地元への経済効果と観光PRの推進に向けて、3年間の指定管理者による管理運営を行ってまいります。

【樹海ロード広域連携協議会】

昨年度は、道東自動車道占冠PAーキングエリアでのPR活動をはじめ、ネクスコ東日本とのタイアップ企画など関係者の協力をいただきながら、各種取組を進めてまいりました。今年度3年目を迎えますが、過去2年間の取り組みを踏まえ、引き続き広域観光を推進してまいります。



【湯の沢温泉】

村民の憩いの場としてリニューアルオープン後1年半を迎えることとなりました。指定管理者によりサービスの充実等が図られ、来館者からも好評をいただいております。昨年度実施した二トリ応援基金による「サクラの森づくり事業」を継続するとともに、設備の老朽化に伴う必要な工事等を実施してまいります。

また、昨年12月に導入された木質バイオマスボイラーのPR活動を積極的に行い、入館者の増加に寄与できるよう指定管理者と協議をしながら、取組を進めてまいります。

交流の推進

購買力を高め、消費人口の増加と活性化を図るため、観光施策との連動により交流人口の増加を図ってまいります。

■第40回ふるさと祭り

村の最大のイベントである「ふるさと祭り」は、今年度40回目の節目を迎えます。記念すべきふるさと祭りの開催に向けて、村の「ゆるキャラ」制作に必要な予算を計上いたしました。お祭り会場でのお披露目をめざし、事務局を担う観光協会と連携を図りながら取り組んでまいります。また、制作後は観光振興や各種イベントにおいて、村の宣伝PRに活用してまいります。



■赤岩青巖峽

昨年度、赤岩青巖峽に遊歩道が復活し、村民を対象としたプログラム等が実施されました。今年度においても管理棟と簡易トイレを設置し、管理業務を継続してまいります。今後の振興方策については、村立自然公園審議会の答申を踏まえ、財源措置を検討しながら取り進めてまいります。

■体験事業受入ネットワーク（仮称）の支援

今年1月農林水産省と観光庁の間で「農山漁村の活性化と観光立国実現のための連携推進協定（農観連携の推進協定）」が締結され、より密接な連携が図られることになりました。これまで村内においてもファームインや修学旅行生の体験など、村の自然を活かした「体験観光」が実施されてきました。これらをさらに前進させていくため、民間企業同士の連携や支援をいただいている方々の協力を得て、体験事業者から要望が出されている民間主体の受け入れ窓口の設立に向けて支援協力を行ってまいります。

■除雪社会奉仕活動

平成27年1月8日に神奈川県より約320名の高校生が来村し、高齢者宅を中心に公共施設などの除雪奉仕活動が実施されました。当該高校はもとより、リゾートと旅行会社、村が連携した村内ボランティア体験として展開され、村に対して除雪用具の寄贈も行われます。修学旅行における体験活動は、リピーターとしての期待が大きいことから、事業の成功に向けて関係機関と連携し、村民のご協力を得て、交流の機会を創出してまいります。

■二ニウキャンプ場

二ニウキャンプ場は、昨年度営業を再開いたしました。長期の休止を余儀なくされ、施設の老朽化、経年劣化は否めず営業再開に際しては不安を抱えておりましたが、6月から10月までの間で延べ1,320人のお客様にご利用いただきました。

今年度におきましては、案内看板の設置、パンフレットの作成、サイクリングロードの改修等、昨年度の事業結果やお客様からの要望等に基づく改善を行い、本村の雄大な自然に囲まれた二ニウキャンプ場の利用促進に向けた事業を実施してまいります。

また、国有林内にある「遊々の森」については、遊歩道の草刈等



環境整備が行われており、キャンプ場周辺のエリアである「自然体感二ニウの森」を体験学習の場として活用してまいります。

■双民館

双民館は、村内外の個人や団体、大学等の教育機関の体験実習や研修の場として広く利用されております。

今年度は、より一層の利用促進を図ることを目的に、パンフレットの更新、地場農産品の有効活用のための機器導入を行うこととあわせて、引き続き村ホームページ等により情報発信を行ってまいります。

住みよい村づくり

■道路改築

今年度の道路改修につきましては、トマム団地内通路の砂利道を舗装化に向けて取り進めてまいります。

また、住民の皆様が安全に利用できるよう、引き続き村道の維持補修を実施してまいります。

現在、村で保有している除雪ドーザー及びロータリー除雪装置は老朽化により維持修繕費が年々増加していることから、補助事業を活用し更新することとしました。

橋梁については、平成24年度に策定した橋梁長寿命計画に基づき、2橋の実施設計と1橋の本工事に着手いたします。

■村営住宅

村が管理している村営住宅については、平成22年度に策定しました「占冠村住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画」の中で、修繕・用途廃止等を計画しており、村営住宅内外の補修等は、状況を確認し逐次実施してまいります。

屋根塗装については、年次計画により順次進めておりますが、今年度も昨年度同様中央地区・トマム地区ともに計画を前倒しして

行つてまいります。

村営住宅入居基準により入居ができない中位所得者への住宅提供として、以前より検討してまいりました民間賃貸共同住宅等の建設については、今年度プロポーザルにより民間業者を決定し、建設に向けて進めてまいります。

■上下水道

今年度は、道東自動車道占冠パークキングエリアへの水供給に向けた調査、上トマム地区取水施設の建設等、引き続き上下水道施設の維持管理に努めてまいります。

4月1日から消費税率が8パーセントに引き上げられることから、水道、下水道料金等について、本年4月より予定していた大幅値上げを廃止し、現行料金に増税分を転嫁する改正を実施いたします。

■環境衛生

ごみの減量化とごみを資源化したエネルギーの地産地消が期待されており、村内から発生する資源ごみは、富良野広域市町村圏でリサイクル処理を進めております。ごみの減量化や環境保全、循環型社会の形成に対する意識の高まりから適正な分別収集が

定着しつつありますが、一部に異物混入などが散見されており、分別の徹底に向けた取組を実施してまいります。

資源の有効活用や廃棄物の減量化を図るため、昨年度より使用済小型電子機器等の試験回収をスタートさせました。資源確保、廃棄物の減量化、有害物質管理を含む循環型社会形成の推進に向けた啓発に努め、引き続き回収に取り組んでまいります。

また、昨年度、富良野広域市町村圏において、衛生用品の資源化処理試験を実施しました。今年度は分析結果を基にした検討を進めてまいります。

地域や産業特性に応じたエネルギーの分散型利用モデルの構築をめざして、地方独立行政法人北海道立総合研究機構と富良野沿線5市町村とで研究協力に関する協定を締結することとしています。

この事業は、研究期間を今年度

安全で安心な暮らし

■高齢者福祉

高齢者の皆様が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、関係機関と連携をとりながら、必要な支援を行ってまいります。



から5年間とし、再生可能エネルギーなど、広く地域に分散するエネルギー資源を有効に活用することにより、地域の振興・活性化とエネルギー自給率の向上の実現をめざした最適なエネルギー需給システムを構築・提案することを主な目的としています。

非常時に備えて高齢者宅に設置している緊急通報装置につきましては、迅速な状況の把握や安否確認の精度が増すよう、センサー機能を備えた新機種の入替えを実施いたします。



また、今年度は「占冠村第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定年度となっております。

認知症施策をはじめとした在宅医療・介護連携推進等の新しい地域支援事業に取り組むため、関係機関と連携し、策定作業を進めてまいります。

■児童福祉

地域社会は、世代から世代へと引き継がれ、子どもはその未来をつくる私たちの大きな希望であります。その子どもたちの健全な成長を願い、子育ての環境を整えていくことは私たちの責務と考えています。

今年度から、赤ちゃん誕生のお祝いと健やかな成長を祈願し、本村のクラフト製品をプレゼント

いたします。

就学前の児童対策として、引き続き保育環境の整備と保育士の資質向上、保育指針を踏まえた園内研修を実施し、学童保育とあわせた取組を進めます。

今年度は、「占冠村子ども・子育て支援事業計画」の策定業務を実施いたします。昨年度実施したニーズ調査結果を基に、策定委員会の答申を得て、サービス提供体制の整備に向けて取り組んでまいります。

■障がい者福祉

様々な障がいをもつ方やそのご家族が、地域で安心した生活を送ることができるよう、相談活動や生活サポート事業を継続してまいります。

また、個々の必要性に応じ判断能力の低下した高齢者、知的障がい者、精神障がい者の生活自立支援と権利の擁護及び成年後見制度の活用を図ります。

今年度は、「占冠村第4期障がい福祉計画」の策定年に当たることから、「占冠村障がい者計画」とあわせた策定作業を進め、障がい者の自立支援に向けた施策の推進を図ってまいります。

■保健・医療

健診は生活習慣病の予防や疾病の早期発見・早期治療と医療費

の節減につながります。将来にわたり健康を維持していくために対象者の皆様に、健診を受けていただけるよう周知を徹底してまいります。

疾病の予防対策については、予防ワクチンの接種で感染症の重篤化を防止できることから、助成策を継続してまいります。

村立診療所並びに歯科診療所につきましては、村民の健康維持のため、引き続き運営の充実を図るとともに、特に医療に関しましては、福祉及び介護との連携を深めながら、支援を必要とする村民の皆様のご要望に応えてまいります。

■防災対策

東日本大震災から3年が経過いたしました。本村の災害に対する備えなど体制整備の重要性を強く感じているところであります。

本村の防災対策において、基本となる新たな「占冠村地域防災計画」を国及び北海道との整合性を図りながら、占冠村防災会議を経て策定しました。本防災計画に基づき対応について、地域が一体となつて実行するため、地域防災計画概要版、防災ハザードマップ及びガイドブックの全戸配布を行い、村民の皆様周知し具体的な防災対策に万全を期してまい

ります。

また、防災訓練も大変重要な対策の一つであることから、今年度において水害を想定した避難訓練と防災図上訓練を計画しております。

この訓練を通じて避難指示の明確化、広報車等の情報伝達、避難路の確保及び周知など、さまざまな課題整理が必要であると考えております。

こうした取組を実施する中で、防災対策の充実を図るため、より機動的な対応、体制の構築、備蓄物倉庫への災害対応資機材及び備蓄物の配備拡充などを行い、災害に対する備えを一層充実してまいります。

一方、避難所として指定している占冠中学校周辺の急傾斜地の一部が、土砂災害防止法に基づく



土砂災害特別警戒区域に指定されておりますが、指定区域内災害予防施設の整備が進められ、一定の安全性が確保される見通しと

行財政のすすめ

2期目の村長選に臨むにあたり、「村民一人ひとりが村づくりに参加・参画してもらう仕組みづくり」を大きな公約とさせていたいただきました。このことを具体的に実行するためには、親しみと期待の持てる役場機構の構築と健全な財政運営が必要不可欠と考えています。

現在進めている集落対策をはじめ、地産地消の木質バイオマスエネルギーの導入、高齢者福祉施設の建設とあわせ、従来から進めている定住化対策、地域基盤を形成する基幹産業の育成、地域にふさわしい住民サービスの提供、高齢者福祉の向上、子育て支援対策など、まだまだ達成途上にあるのが現状であります。

こうしたことから、地域に暮らす住民サービスの最前線にある役場組織の役割は大きく、組織の一体性や職員のスキルアップが重要であります。職員に対する研修機会の拡大を通じ、政策能力の向上を図り、より信頼される役場機構を構築してまいります。

なりました。

今後において避難路及び歩道の整備など計画的に、より充実した防災対策を進めてまいります。

また、職員体制は定員適正化計画に基づき退職者補充を行い、現行職員体制の維持と、課題別政策実現のため、地域おこし協力隊の採用を継続しながら、効率よく連携のとれる体制づくりを進めてまいります。

国においては道州制議論が進められる中、事務事業の権限移譲が求められ複雑化することが予想されますので、様々な政策課題に対応できる体制を構築し、住民サービスの向上を図ってまいります。

次に、財政運営であります。占冠村総合計画・見直し計画を基本として、昨年11月に策定した「財政推計」により取り進めてまいります。

本財政推計の基本的な考え方として

- ① 引き続き「歳入に見合った歳出」を基本とした財政運営を行う

- ② 自主財源等は厳正で的確な歳入確保に努める

- ③ 費用対効果を考慮した透明

性のある財政運営を行う

- ④ 将来負担を適正な範囲で行い、持続可能な財政運営を行う
- ⑤ 消費税の影響を受けない公共料金は現状の料金体制を維持し、住民サービスの向上に努める

としております。

この財政運営計画のもと、求め

むすびに

以上、平成26年度の村政執行にあたりまして基本姿勢並びに必要な施策について申し上げます。

日本の人口が減少するなか、本村の人口は昨年の同時期と比較して微増となっております。これは偏に村民の皆様が本村に愛着を持ち、何とかしなければの思いが形となって表れたものと考えております。

そういった思いの一つが高齢者の皆様が望まれている、いつまでもここに住んでいたいという願いです。このことを実現するため今年度は高齢者福祉施設を建設し、在宅介護の充実に努め一歩一歩願いが叶うよう進めてまいります。

「すべては村びとのために」、「村びとは村びとのために」の理念のもと、村民の皆様が主体的に

られる政策を加味し現状に即した財政運営を進めると共に、将来においても持続して負担可能な財政状況を維持するため基金の創設など計画性を持って、必要な施策の推進など選択と投資のバランスに考慮した財政運営を行ってまいります。

村づくりに参加・参画する仕組みを構築するため、職員一丸となって村政を執行してまいります。

村議会議員の皆様並びに村民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成26年度教育行政執行方針



平成26年第2回占冠村議会定例会の開会にあたり、教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

教育を取り巻く環境は大きく変化しており、家庭や地域社会の教育力の低下をはじめ、学校教育の現場における多様な教育ニーズへの対応の困難さ、子どもの道徳心や公共心の低下など、さまざまな問題が山積しております。

こうした多様な教育課題に対応していくためには、学校における教育環境だけでなく子ども

うしや、親どうしがともに学びあいうちあう環境、さらに学校・家庭・地域がそれぞれの責任を果たしながら連携して子どもを育てる環境をつくり、子どもたちの成長をみんなで支えていくことが重要です。

また、高齢化の進行に伴い、退職後の自由時間が増大するなかで、生きがいづくりの支援や、新しい生き方・価値観の発見などにつながる学習機会の拡大が求められています。

これらを踏まえ、学校教育、社

会教育の各分野においても、子どもたちが心豊かに学ぶことができ、そして人々が生涯にわたって、自由に学習機会を選択して学

ぶことができる学習環境づくりを、めざしてまいります。

学校教育の充実

学校は、心身の発達に応じた体系的な教育を行うことによつて、子どもたちが生涯を主体的に、かつ幸福に生きるための基礎を培う場であり、学校教育の目標は、知・徳・体のバランスのとれた教育を展開し、子どもたちが将来社会の中で生きる力を身に付けさせることにあります。

今日の変化の激しい社会のなかで、教育によせる住民の期待と関心はますます大きくなつていきます。このため、学校を中心に家庭や地域が相互に信頼関係のもと協力して子どもの教育に関わることで、学校だけでは実現できないより豊かな教育活動を創造し、子どもたちの可能性を広げる学校教育の実現をめざしてまいります。

さらに、地域の特性である小規模校の良さを生かした教育活動

を推進し、学力の向上に努めるとともに、安全・快適な学校施設を提供するため、小中学校耐震補強に加え、トイレ設備や施設機器などの改修整備を推進してきましたが、今後も時代の要請に応じた環境・施設整備を計画的に進めてまいります。



■確かな学力の育成

子どもたちが力強く社会に羽ばたいていくためには、基礎的知識や応用力、さらに主体的に学習に取り組む態度である学習意欲など、広い意味での確かな学力の育成が求められています。

このため、標準学力テスト、生活・学習状況調査の結果を基に、子ども一人ひとりの学力や学習状況、生活習慣を的確に把握して指導に生かすとともに、教職員の授業力向上のため、ICTを活用した魅力的でわかりやすい授業の取り組みなど、教育指導手法の充実を図りながら、小学校や中学校生活をスムーズにスタートさせるための指導体制の充実に努めてまいります。

特別支援教育の充実を図るためには、一人ひとりの障がいの特性に応じ、それぞれの持つ可能性を引き出すようにする必要がありますことから、教職員の指導力向上と学習指導の改善、充実を図るため、各種講習・研修会に参加させ、担当教員の資質・指導力の向上をめざしてまいります。

国際理解教育については、英語指導助手による児童・生徒への「生きた英語」を学ぶ機会を設ける一方で、中学生を対象とした姉妹都市アスペン市との交流事業を展開してまいります。



派遣事業では、参加者自身の視野拡大のほか学校や地域に影響を与えるなど、プラスの効果が出ており、また、受け入れ事業においては「居ながらにして異文化に触れ、交流できる格好の機会」となっております。

今後とも、益々進展する国際化社会に備えて、国際交流事業の推進に努めてまいります。

■豊かな心の育成

豊かな心の育成の取り組みとして、公共心や規範意識を高め、他人を思いやる心を育む道徳教育や、体験的な活動を取り入れたり、地域とのつながりを深め、地域のよさを再認識する機会を大切にし、現代社会の課題に目を向

け自己の生き方を考える総合的な学習の充実に努めてまいります。

人権教育においては、子どもたちが人権問題について正しく理解し、反差別の実践力を高めていけるよう自らの人権だけではなく、他人を思いやる心についても学ぶとともに自尊感情を高める機会を増やし、加えて携帯電話やインターネットを正しく安全に活用できるように情報モラル教育を推進し、保護者への啓発にも努めてまいります。

子どもの豊かな心を育むために大きな役割を担っている読書活動については、引き続き読書活動推進のための支援を行うなど、読書環境の整備を進めてまいります。

さらに、地球温暖化や身近な環境問題などを主体的に考えて行動できる力を育む環境教育の充実を図り、人とのつながりや自然を大切にすることの育成、望ましい労働感や職業感を身に付けた社会人としての自立をめざすキャリア教育の充実に努めてまいります。

■健やかな体の育成

児童・生徒を取り巻く環境や生活の変化に伴い、日常的に体を動かす機会の減少や、体力・運動能力の低下といった問題が懸念さ

れているほか、生活習慣や食生活の乱れ等、健康に関する課題が顕在化しており、その対応が求められていることから、体育指導の充実と運動の日常化を図り、体育授業等において外部指導者を派遣するなど、体力、運動能力の向上につなげてまいります。

また、学校給食を中心とした食育の取り組みと、各教科での食に関連した単元において、養護教諭などとも協力した食に関する指導を推進し、健康診断調査表や生活・学習状況調査を通して実態の把握・分析を行いながら、学校保健委員会を核とした健康課題の協議・改善を進めるなど家庭、地域及び関係機関との連携による望ましい生活習慣づくりの普及啓発に努めてまいります。



■地域とともに歩む学校づくりの推進

教育活動をより豊かなものにしていくためには、開かれた学校づくりを推進し、地域の特色を生かした保護者・地域住民から信頼される学校づくりを進めることが重要であります。

このため学校では、保護者や地域の人々の願いや期待、要望等をしつかりと受け止め、学校の伝統や地域の環境を生かした、「生きる力」の一層の育成に努めてまいりました。

未曾有の災害となった東日本大震災等の発生とその後の復旧・復興への営みを通して、人と人との絆の大切さや、地域のよりどころとしての学校の存在が再認識され、学校と地域の人々が信頼関

係を構築し、子どもを中心に据えた学校と地域の連携が求められています。

こうした現状を踏まえ、学校・地域の魅力や特性を最大限に生かしながら、保護者、地域の皆さんのご理解とご協力をいただき、地域とともに特色ある学校づくりをめざし、調査研究してまいりました「コミュニティ・スクール」を、今年度からスタートさせます。

児童生徒の安全と安心を確保するため、学校安全3領域の総合的な取り組みを推進し、危険予測学習や防災・防犯訓練の充実に努め、スクールガードリーダー活動などを活用しながら地域ぐるみで児童生徒の安全を見守る取り組みを進めてまいります。

■奨学資金について

向学心に燃えた生徒・学生が等しく教育を受ける機会の確保を目的とした奨学資金については、長引く景気低迷と雇用情勢の悪化など社会の変化に伴い活用が望まれておりますが、奨学資金の償還金は貸与財源であることから、貸し付け審査の強化を図りながら、この制度を支える基金の充実に努めてまいります。

社会教育の充実

近年、都市化に伴う過疎化の進行、少子高齢化による家族形態の変化、発達する情報社会やグローバル化への急激な移行等を背景に、社会情勢とともに教育環境も常に変容しています。

こうした変化に長期的な視点にたって適切に対応していく必要があるため、村民が豊かで生きがいを持つて夢や未来像を描く力を蓄えるため、学習意欲を喚起し、生涯を通じて主体的に学習する環境整備に努めるとともに、その成果が、日常生活に生かされ、更には村づくりにも活用されるよう、関係機関と連携・協力を図りながら推進してまいります。

■家庭教育の推進

基本的な生活習慣、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心を身に付けるなど、家庭教育は子どもの成長にとって重要な役割を担うものです。しかしながら、都市化の進展や家族構成、親の意識の変化などによる家庭の教育力の低下が指摘されています。

このため、子育てやしつけなどに関して親が学び考える機会や、親子がコミュニケーションを深め、楽しみながら共に成長するための体験や学びの機会の充実など、家庭での親と子どもの学びを応援する取り組みを推進してまいります。

一方、地域における子育て家庭



の交流の機会づくりなど、家庭での教育を応援していく地域づくりが求められています。

このような中、親同士の交流を通じた情報交換やPTA・地域ボランティア団体等との連携による自然体験や社会体験を通し、親子が地域の様々な世代の人と交流する機会づくりを推進してまいります。

■生き生きと学ぶ生涯学習の推進

活力に満ちた占冠村として発展するためには、個性豊かで想像力に富んだ人材を育成し、生涯を通じて生きる喜びが実感できる生涯学習社会の構築が重要です。

そのために、村民一人ひとりが地域の自然や歴史、文化に親しみ



ながら生涯にわたり学び続けることを通して、豊かな人間性を育むことの出来る生涯学習推進体制を確立しながら、学習機会の拡充や地域と連携した学習活動を推進してまいります。

■芸術文化の振興

ライフスタイルや価値観の多様化が進む中、心にゆとりと潤いをもたらし、生活を豊かにする文化や芸術に親しむことのできる機会づくりが求められています。

特に、子どもたちの豊かな情操を育み、文化・芸術活動に取り組みきつかけとして、優れた文化や芸術に接することが重要となります。

このため、児童生徒が優れた音楽や舞台芸術に触れられるミニコンサートを開催など、地域の身近な場で文化芸術に親しみ、活動することのできる機会を提供してまいります。また、地域に伝承されている文化や芸能の継承保存を図るとともに、広く生涯学習活動に役立てるため、地域に根ざした文化の振興に努めてまいります。

■スポーツの振興

スポーツやレクリエーションは、健康の保持・増進と体力の向上だけでなく、生涯にわたって明るく豊かで生きがいのある生活



を営む上で重要な要素であり、家庭や地域のユニークな役割を深める場としても重要な役割を果たしており、高齢化社会に向けてスポーツを普段の生活に取り入れ、子どもから大人まで村民のすべての皆さんがスポーツに親しむことができるように、体育協会やスポーツ推進委員の協力のもと体育施設の整備をはじめスポーツ団体への活動支援、指導者育成など環境整備及び利用者の視点にたった管理運営を行ってまいります。

■社会教育施設の充実

社会教育施設につきましては、村民の社会教育活動の場として活用されておりますが、各施設の

機能を十分に活かしながら、施設連携を進めるなど、一層の利用の促進、計画的な施設整備を進め、より良いサービスの提供や魅力的な施設運営のため、村民の皆様との協力を得ながら運営してまいります。また、社会教育施設は、個人の学びの場であると同時に、仲間づくりの場であり、地域づくりの拠点機能を持つ施設としても位置づけられるので、職員の専門性に加え、コミュニケーション能力を向上させるなど、更なる安全の確保に努めてまいります。

おわりに

以上、平成26年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げますが、教育委員会といたしましては、学校・家庭・地域の絆を大事にして、子どもから大人まですべての村民が生涯にわたって学びあい、育ちあい、豊かな心を育み、さまざまな場面で活躍できる人づくりと、学びのまちとなることをめざしてまいります。

村民の皆様並びに村議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。